



許可番号 12211070646

産業廃棄物収集運搬業許可証

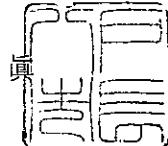
宮城県東松島市大曲字南浜1番地4

株式会社東部環境

代表取締役 工藤 豊和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

八戸市長 小林



許可の年月日 平成31年3月29日

許可の有効年月日 令和6年3月28日

1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無

有り（廃プラスチック類に限り、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん 政令第2条第13号廃棄物（これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	産業廃棄物の種類	面積	保管上限	高さ
青森県八戸市大字河原木字蓮沼44番1、44番14	廃プラスチック類	100m ²	57.3m ³	1.25m

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成31年3月29日 新規許可

令和2年12月22日 積替え又は保管を行うすべての場所から「廃プラスチック類の保管場所（所在地：青森県八戸市大字河原木字蓮沼44番1）」を削除し、「廃プラスチック類の保管場所（所在地：青森県八戸市大字河原木字蓮沼44番1、44番14）」の面積を「320m²」から「100m²」に、保管上限を「468.75m³」から「57.3m³」に、高さを「3.75m」から「1.25m」に変更し、書換え

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)